

平成26年6月30日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一  
(JASDAQ・コード6625)  
問合せ先  
役 職・氏 名 取締役管理本部長 大浦 隆文  
電 話 050-5536-9824

## 特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求についてのお知らせ

当社は、平成26年6月30日付で東京証券取引所より「特設注意市場銘柄」に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受けることとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 特設注意市場銘柄指定の理由

東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

「JALCOホールディングス株式会社（以下「同社」という。）は、平成26年5月30日に不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書を、同年6月12日に平成24年3月期から平成26年3月期第3四半期までの決算短信の訂正をそれぞれ開示するとともに、同年6月30日に、平成24年3月期から平成26年3月期第3四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書等を提出しました。

これらによると、同社の主たる事業であるパチンコ・パチスロ中古機器の仕入・販売事業において、それぞれ一社のみであった仕入先と販売先が実質的に同一であり、当該仕入・販売先によって架空の取引が行われていたことが判明しました。その結果、当該事業における売上高をすべて取り消したこと等により、同社の連結売上高が、平成25年3月期において76%、平成26年3月期第3四半期において80%減少しております。

この原因として、同社グループにおいて、当該事業に係る取引の安全性・妥当性の確認よりもその事業の拡大を優先したこと、代表取締役を含む一部の取締役が取引先の信用リスク等に関する情報を有していたにもかかわらず、他の取締役及び監査役との間でその情報について共有しなかったために内部牽制が十分に機能していなかったこと、専ら在庫の管理を取引先に委託しているところ当該取引先の在庫管理状況についての検証が適正に行われていなかったこと、及び、人的インフラの不足等を原因としてそれらに対する適切なチェック体制が構築されていなかったこと等が認められました。

以上を総合的に勘案すると、同社の内部管理体制等については、改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特設注意市場銘柄に指定することといたします。」

#### 2. 特設注意市場銘柄指定日

平成26年7月1日（火）

#### 3. 特設注意市場銘柄指定期間

平成26年7月1日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合に指定が解除されます。一方で、内部管理体制等に問題があると認める場合には、原則として、上場廃止となります。ただし、今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、6ヶ月間改善期間が延長されます。

なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善の見込みがなくなると認められる場合には、上場廃止となります。

#### 4. 上場契約違約金について

東京証券取引所から、上場契約違約金 10 百万円の支払いを求められました。  
この理由については、東京証券取引所から、以下の指摘を受けております。

「本件については、同社グループにおける脆弱な内部管理体制の下で、不適切な売上計上が継続されていたものであり、同社の主たる事業において上記に記載のような大規模な売上の訂正が行われた事実を踏まえると、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、同社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることといたします。」

#### 5. 今後の対応

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

今後は、内部管理体制を早急に整え、指定解除を受けられるよう全社一丸となって、最大限の努力を尽くすとともに、信頼回復に誠心誠意努めてまいります。引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上